

《商品概要説明書》

期日指定定期預金 (1)

平成 22 年 10 月 1 日現在適用

1.商品名(愛称)	・期日指定定期預金
2.販売対象	・個人のみ
3.期間	<ul style="list-style-type: none"> ・最長 3 年(据置期間 1 年) ・満期日は、この預金の全部又は一部について預入日の 1 年経過後から 3 年までの任意の日を指定できます。ただし、満期日の指定は 1 カ月前までに通知が必要です ・預入時の申し出により最長預入期限を満期日とする自動継続(元金継続、元利金継続)の取扱いができます
4.預入 (1)預入方法 (2)預入金額 (3)預入単位	<ul style="list-style-type: none"> ・一括預入いただきます ・1,000 円以上 300 万円未満 ・1 円単位
5.払戻方法	・満期日以後に一括して払戻します
6.利息 (1)適用金利 (2)利払方法 (3)計算方法	<ul style="list-style-type: none"> ・固定金利 ・預入時の店頭表示の利率を約定利率として満期日まで適用します ・自動継続後の利率は、継続日における店頭表示の利率を適用します ・満期日以後に一括して支払います ・付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算で、1年毎の複利計算
7.税金	・利息には 20%(国税 15%、地方税 5%)の税金がかかります (ただし、マル優を利用の場合は除きます)
8.手数料	—
9.付加できる特約事項	<ul style="list-style-type: none"> ・自動継続扱いのものは、「総合口座」の担保とすることができます (貸越利率は担保定期預金の「2年以上」の約定利率に 0.5% 上乗せした利率) ・マル優の取扱いができます

期日指定定期預金(2)

<p>10.中途解約時の取扱い</p>	<p>・満期日前に解約する場合は、下表の預入期間に応じた期限前解約利率および預入日から解約日の前日までの日数により1年毎の複利で計算した期限前解約利息とともに支払います</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">解約日までの預入期間</th> <th style="text-align: center;">〈期限前解約利率〉</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">6ヵ月未満</td> <td style="text-align: center;">解約日の普通預金利率</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">6ヵ月以上1年未満</td> <td style="text-align: center;">「2年以上利率」×40%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1年以上1年6ヵ月未満</td> <td style="text-align: center;">「2年以上利率」×50%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1年6ヵ月以上2年未満</td> <td style="text-align: center;">「2年以上利率」×60%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2年以上2年6ヵ月未満</td> <td style="text-align: center;">「2年以上利率」×70%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2年6ヵ月以上3年未満</td> <td style="text-align: center;">「2年以上利率」×90%</td> </tr> </tbody> </table>	解約日までの預入期間	〈期限前解約利率〉	6ヵ月未満	解約日の普通預金利率	6ヵ月以上1年未満	「2年以上利率」×40%	1年以上1年6ヵ月未満	「2年以上利率」×50%	1年6ヵ月以上2年未満	「2年以上利率」×60%	2年以上2年6ヵ月未満	「2年以上利率」×70%	2年6ヵ月以上3年未満	「2年以上利率」×90%
解約日までの預入期間	〈期限前解約利率〉														
6ヵ月未満	解約日の普通預金利率														
6ヵ月以上1年未満	「2年以上利率」×40%														
1年以上1年6ヵ月未満	「2年以上利率」×50%														
1年6ヵ月以上2年未満	「2年以上利率」×60%														
2年以上2年6ヵ月未満	「2年以上利率」×70%														
2年6ヵ月以上3年未満	「2年以上利率」×90%														
<p>11.金利情報の入手方法</p>	<p>・金利は店頭備付けの金利表示ボードまたは窓口へご照会ください</p>														
<p>12.苦情処理措置・紛争解決措置</p>	<p>苦情処理措置:本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または相談室(9時～17時30分、電話:058-327-8011)にお申し出ください。</p> <p>紛争解決措置:東京弁護士会(電話 03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話 03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話 03-3581-2249)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記相談室または全国しんきん相談所(9時～17時、電話 03-3517-5825)にお申し出ください。</p>														
<p>13.その他参考となる事項</p>	<p>・満期日以後の利息は、解約日または書替継続日における普通預金利率により計算します</p> <p>・満期日の指定がないときは最長預入期限が満期日となります</p> <p>・預金保険制度の付保対象預金です。預金保険によって、元本1,000万円までとその利息が保護の対象となります</p> <p>ただし、決済用預金(当座預金・無利息型普通預金等)については全額保護されません</p>														